

教職員の時間外在校等時間の現状

☆ 月平均の時間外在校等時間の推移

小学校（R4）36.5時間 ⇒（R5）33.6時間 ⇒（R6）32.3時間

中学校（R4）55.0時間 ⇒（R5）47.2時間 ⇒（R6）46.5時間

※年々月平均の時間外在校等時間については微減

本市の相対的な状況について

【小学校（R6）】月45時間以内・年360時間以内の教員の割合

国・府の水準を下回り、3割近くが45時間以上

半数以上が360時間以上 府下で比較すると中位～低め

【中学校（R6）】月45時間以内・年360時間以内の教員の割合

国・府の水準を下回り、約半数近くが45時間以上、80時間以上が2割近く

7割以上が360時間以上 府下で比較すると低位

【参考】教育委員会における学校の働き方改革のための「見える化」調査（R7文部科学省）より】

成果指標	令和6年度末		令和9年度末目標		令和11年度末目標	
	小学校	中学校	小学校	中学校	小学校	中学校
①月平均時間外在校等時間について	32.3時間	46.5時間	30時間以下	45時間以下	平均30時間程度	
②年間時間外在校等時間が360時間を上回る教職員の割合について	51.3%	65.9%	40%以下	50%以下	20%以下	

学校教育をより、豊かなものとするために、教職員がゆとりを持って子どもたちと向き合うための措置が必要

時間外在校等時間の縮減に向けた新たな取組の方向性

①喫緊の課題に対し短期的に実施すべき措置

☆学校や教職員への過剰な苦情や不当な要求に対応する体制づくりの構築

- ・録音機能付きの電話の導入（入電時に自動応答メッセージの後、対応⇒会話の録音／時間外の応答ガイダンス等）
- ・学校では対応困難な事案に対応する専門家チーム（弁護士・警察OB・SSW・SC・校長OB等）の設置

②持続可能な体制に向けて中長期的に実施すべき措置

☆部活動の段階的な地域移行の推進